

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイブ

【英訳名】 Dive Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄子 潔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間		自2023年7月1日 至2024年3月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高	(千円)	9,345,352	8,265,919
経常利益	(千円)	551,818	137,932
四半期(当期)純利益	(千円)	311,676	168,348
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	315,578	10,000
発行済株式総数	(株)	2,765,000	480,000
純資産額	(千円)	1,886,668	963,835
総資産額	(千円)	4,539,249	3,146,045
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	129.44	70.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	114.32	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	41.54	30.61

回次		第24期 第3四半期会計期間
会計期間		自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.43

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
4. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となりました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 2024年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2024年6月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2024年6月期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績等の状況

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響はほぼ解消し、訪日外国人旅行者等の増加傾向が続きました。これによる個人消費の増加、雇用及び所得環境は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復傾向が見られます。一方で、資源・エネルギー価格の高騰、不安定な世界情勢を背景とした景気後退懸念など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

観光業界におきましては、訪日外国人による宿泊等の体験型サービス消費が増加し、国内観光業におけるインバウンド需要の増加が見られました(出典:国土交通省 観光庁「訪日外国人消費動向調査」)。また、訪日外客数が2024年3月に単月として過去最高を更新するとともに、初の300万人を突破いたしました(出典:JNTO 日本政府観光局「訪日外客数(2024年3月推計値)」)。このような状況のもと、当社は国内観光業における人材需要の増加に対応するため、継続的な広告宣伝投資を行い求職者の確保に努めてまいりました。

以上の結果として、基幹事業である観光HR事業を中心に当社の業績は堅調に推移し、当第3四半期累計期間における売上高は9,345,352千円、営業利益は548,801千円、経常利益は551,818千円、四半期純利益は311,676千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### (観光HR事業)

当第3四半期累計期間においては、宿泊業等を中心としたインバウンド市場の活性化に伴い、当社取引先である宿泊施設等の人材需要が堅調に推移いたしました。

当第3四半期累計期間における取り組みとして、当社ホームページ(リゾートバイトダイブ)のリニューアルを行い、求職者の利便性向上を図りました。このような求職者確保のための広告宣伝投資に加え、来期の求職者の確保を目的とした大型広告宣伝投資の準備を進めてまいりました。これにより、2023年7月から2024年3月における就業者数は8,306名(前年同期比28.2%増)となりました。

以上の結果として、当セグメントの売上高は8,922,150千円となり、セグメント利益(営業利益)は763,524千円となりました。

##### (地方創生事業)

当第3四半期累計期間においては、2024年3月1日に香川県東かがわ市に滞在型アウトドアホテルである「クラフトホテル瀬戸内」を新規開業いたしました。また、既存のグランピング施設においては、本格シーズン到来に向け積極的な設備投資を行い、集客強化及びアクティビティコンテンツや施設インフラの拡充等を進めてまいりました。

以上の結果として、当セグメントの売上高は356,811千円となり、セグメント損失(営業損失)は194,222千円となりました。

##### (情報システム事業)

当第3四半期累計期間においては、未経験エンジニアの育成や、年度末需要及び大型案件獲得等の営業活動に努めました。現在、未経験エンジニアの育成強化を行うことで収益力向上を図っております。

以上の結果として、当セグメントの売上高は66,390千円となり、セグメント損失（営業損失）は20,500千円となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ847,367千円増加し、3,589,274千円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い売掛金が444,068千円、公募増資等により現金及び預金が402,179千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ545,836千円増加し、949,975千円となりました。これは主に、地方創生事業における宿泊施設の新規開業に向けた設備投資の実施等に伴い有形固定資産が431,760千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,539,249千円となり、前事業年度末に比べ1,393,203千円増加しました。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ417,192千円増加し、2,211,283千円となりました。これは主に、観光HR事業における就業者の増加に伴い、未払金が252,552千円、課税所得の増加に伴い未払法人税等が185,284千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ53,178千円増加し、441,298千円となりました。これは主に、グランピング施設の拡充に伴う資産除去債務が27,952千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,652,581千円となり、前事業年度末に比べ470,370千円増加しました。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ922,832千円増加し、1,886,668千円となりました。これは、公募増資により資本金及び資本剰余金が611,156千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が311,676千円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

##### （新設）

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月
クラフトホテル瀬戸内	香川県東かがわ市	宿泊設備	2024年3月

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,765,000	2,765,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,765,000	2,765,000		

(注) 2024年3月27日をもって、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月26日(注)	365,000	2,765,000	305,578	315,578	305,578	305,578

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,820円
引受価額	1,674.40円
資本組入額	837.20円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,399,800	23,998	「1(1) 発行済株式」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,400,000		
総株主の議決権		23,998	

(注) 2024年3月26日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が365,000株増加しておりますが、上記株式数はこれらの株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,777,687	2,179,866
売掛金	928,784	1,372,853
その他	45,608	45,682
貸倒引当金	10,173	9,127
流動資産合計	2,741,906	3,589,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,715	405,277
土地	79,308	79,308
建設仮勘定	17,368	28,822
その他（純額）	31,775	135,521
有形固定資産合計	217,168	648,929
無形固定資産		
ソフトウェア	40,069	64,860
ソフトウェア仮勘定	34,368	107,217
その他	420	388
無形固定資産合計	74,857	172,466
投資その他の資産		
差入保証金	20,101	98,845
繰延税金資産	90,025	26,409
その他	1,985	3,324
投資その他の資産合計	112,112	128,579
固定資産合計	404,139	949,975
資産合計	3,146,045	4,539,249



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,388	14,657
1年内償還予定の社債	70,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	159,489	210,823
未払金	689,424	941,976
未払費用	230,804	133,996
未払法人税等	846	186,130
未払消費税等	423,354	374,265
資産除去債務	1,902	2,529
賞与引当金	85,000	52,587
その他	124,879	259,315
流動負債合計	1,794,090	2,211,283
固定負債		
長期借入金	368,007	393,233
資産除去債務	20,113	48,065
固定負債合計	388,120	441,298
負債合計	2,182,210	2,652,581
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	315,578
資本剰余金		305,578
利益剰余金	953,160	1,264,837
株主資本合計	963,160	1,885,993
新株予約権	674	674
純資産合計	963,835	1,886,668
負債純資産合計	3,146,045	4,539,249

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	9,345,352
売上原価	7,123,036
売上総利益	2,222,316
販売費及び一般管理費	1,673,514
営業利益	548,801
営業外収益	
受取利息	13
手数料収入	15,539
その他	805
営業外収益合計	16,358
営業外費用	
支払利息	4,489
社債利息	274
上場関連費用	8,089
その他	488
営業外費用合計	13,341
経常利益	551,818
特別損失	
固定資産除却損	7,419
特別損失合計	7,419
税引前四半期純利益	544,399
法人税、住民税及び事業税	169,106
法人税等調整額	63,615
法人税等合計	232,722
四半期純利益	311,676

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	41,892千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自2023年7月1日 至2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2024年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年3月26日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による365,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ305,578千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が315,578千円、資本剰余金305,578千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自2023年7月1日 至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	観光HR事業	地方創生事業	情報システム事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	8,922,150	356,811	66,390	9,345,352
その他の収益				
外部顧客への売上高	8,922,150	356,811	66,390	9,345,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	8,922,150	356,811	66,390	9,345,352
セグメント利益又は損失( )	763,524	194,222	20,500	548,801

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	129円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	311,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	311,676
普通株式の期中平均株式数(株)	2,407,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	114円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	318,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 2024年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社ダイブ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイブの2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイブの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。